## 公金債権回収業務における試行自治体の実施結果

地方公共団体名			本名	長野県	人口(平成27年1月1日住	2, 105, 187 人
(担当部署)			<del>}</del> )	(県民文化部こども・家庭課)	民基本台帳)	
取	組	事	項	民間委託による債権回収		
対	象	債	権	母子父子寡婦福祉資金		
				(自力執行権 □有 ■無)		

## I 平成25年度の実施結果

I 平成 25 年度の実施結果					
1. 契約期間	平成 25 年 10 月~平成 26 年 3 月 (6 か月)				
2. 開始理由	年々滞納額が増加するとともに、償還率についても平成 24 年度まで毎年低				
	下していた。また、担当職員に債権回収の専門的なノウハウがなく、回収が				
	困難な債権の対応に苦慮している状況であったため。				
3. 内 容	過年度分の未払い分について、①サービサー名での催告、②反応があった者				
	への納付相談、③サービサー名義の口座への入金または分納対応等を委託。				
4. 委託先	サービサー				
5. 入札方法	公募プロポーザル				
6. 委託対象者	弁護士(法人)、サービサー				
7. 入札参加者	1者				
8. 委託先決定	価格と技術の総合評価				
の評価方法	・企画提案書で技術を評価し、最も高い評価を得た者と見積もり合わせをし				
	て決定した。				
9. 委託債権抽	償還期限が到来している債権で、平成24年4月以降の償還が無いもの。				
出の考え方					
10. 委託実績	①   委 託 債 権 額   17,148 千円   対象 39 人   (債権全体額 278,055 千円)				
	② 全額納付(完済) 3,134 千円 10人 ①に対する回収率 18.3%				
	③ 一 部 納 付 268 千円 7人				
	④ 現金回収額 3,402千円 17人 ①に対する回収率 19.8%				
	(2 + 3)				
	⑤ 残 額 13,746 千円 29 人 ※人数は②完済分のみ減少				
	⑥ ⑤ の う ち  2,113 千円  7人 ①に対する合意率 12.3%				
	分 納 合 意 額 (③と⑥は同一人)				
	⑦ 免除又は放棄 ー千円 一人				
11. 委託料	支払方法 成功報酬(現金回収額の30.0%に消費税を加えた額)				
	支 払 額 1,072 千円				

12. 委託先への	滞納者の氏名、住所、性別、電話番号、収納すべき債権額、資金種別、対応
情報提供	状況等
13. 実施効果	①現金回収率の向上 11.9 ポイント増
	〇委託前の現金回収率 7.9% (平成 23 年度)
	〇委託後の現金回収率 19.8%
	②完済債権者 25.6% (委託債権者に対する完済債権者の割合)
	分納者 15.4% (委託債権者に対する分納者の割合)
	③サービサー名で催告を出すことで、職員が連絡しても反応しなかった滞納
	者や連帯保証人が連絡してきた。
	④サービサーに任せることで、県職員が他の相談等の業務に注力することが
	できた。
14. 課題	①委託後1年以上経過してもなお反応がない債権について、今後どのように
	対応していくか。
	②長期継続契約の必要性

## Ⅱ 内閣府からの支援

1. 支援内容、効果等	内閣府から、他の自治体の先進事例について例示を受けたことによ
	り、民間委託実施までに必要な手順を把握し、効率的なスケジュール
	を組むことができ、事務処理をスムーズに進めることができた。
	また、内閣府に実施要領等の内容を確認することにより、適切な実
	施要領等を作成することができた。

## Ⅲ 平成 26 年度の実施状況

1. 実施の有無	継続実施
2. 契約期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月 (1 年間)
3. 委 託 先	サービサー
4. 26 年度実施	特になし
に当たっての	
変更点及び改	
善点	
5. 27 年度以降	委託後収納実績のない債権について、対応策の検討と委託中止による事
の方向性	業の縮小等の検討が必要となることが考えられる。